

(別 記)

議第1号に対する付帯決議

- 1 大型汎用コンピュータのオープン化に係る予算については、現在第三者委員会で議論されている内容に関係するものである。議会としては、第三者委員会の議論がこの予算計画に影響されることなく、市民にとって最も効果的なものとなるよう期待する一方、第三者委員会の議論を経て本市が方向性を定めた際には速やかに議会に報告を行い、徹底的に議論し、必要があれば予算の修正を行うこと。

また、一括処理システムに係るオープン化の開発手法を、高速開発ツールによるスクラッチ開発から、マイグレーションによる開発に変更した。この変更経過は、議会はもとより上局にも知らされておらず、議会で質疑してもいまだ明確な回答がない状態である。早期に解明し議会に報告すること。

本事業は、市民生活にとってもまた本市財政にとっても有益であるが、現状想定外の支出が続いていることを鑑み、猛省のうえ事業の推進に当たること。

- 2 中期財政収支見通しにおける投資的経費は、「特別の財源対策によらない財政運営」及び「生産年齢人口一人当たりの市債残高を増加させない」との京プランの目標から毎年度700億円前後を大枠としている。

京都市美術館の再整備や京都市中央卸売市場第一市場の施設整備、京都市立芸術大学の移転などの大型事業への投資・資金需要の増大が見込まれる中、防災減災やまちづくりの視点からの投資も含め京都市全体として中期的に投資的経費を積み上げて検討し、投資の有効性や適格性と資金調達を的確に判断して実行すること。またそのための体制を整えること。

- 3 観光立国として国内外からの観光客の宿泊需要に対応し、民泊営業の適正化を図るため、「住宅宿泊事業法（民泊新法）（案）」が閣議決定され、法制化に向けた議論が始まろうとしている。

京都市においては宿泊施設が急増し、不法業者への対策強化、地域との共生、良質な宿泊施設の誘導、マンションでの営業による対策等、民泊を取り巻く課題を抱える中、関連部局が横断的かつ柔軟で実効性のある組織体制の整備と、京都の実情を十分に踏まえた条例化に向けた取組が不可欠となっている。

新法の法制化は、規制緩和として旅館業法では営業できなかった住居専用地域等での営業を可能とする等、新たな課題にも直面することになる。

本市は、民泊に対する指導要綱や相談体制の強化などにより適正化を進めてきているが、より安心安全及び地域の生活環境との調和が図られるよう、市民をはじめ関係団体の意見を十分に把握し、京都の実情を踏まえた実効性ある条例を制定し運用を図ること。

- 4 昨年、本市はロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」プロジェクト

に採択され、29年度にはレジリエンス統括監を選任のうえで、「レジリエンス戦略」を構築することになる。選任されるレジリエンス統括監は、危機管理監が持つ防災面での広い知見と、人口減少や高齢化社会に対する知見も持ち合わせ、また2億ドルの価値とされるプラットフォームを使いこなせる方であり、目的である「レジリエンス戦略」を作成できる方なくてはならない。市長に対しても大所高所から発言のできる方を選任するとともに、統括監を支えるスタッフを必ず配置し、実効性のある戦略を作り出すこと。

議第16号及び17号に対する付帯決議

- 1 市バスの混雑緩和に向けた「前乗り後降り」方式の実証実験を行うとのことであるが、より利便性を高めるには均一運賃区間の拡大が急がれる。よって、民間バス事業者とも丁寧な議論を行い全力で取り組むこと。
- 2 市バスの一乗車券カードの価格適正化及び、京都観光一乗車券等の値下げの検討については、慎重な議論を尽くし、市民に丁寧な説明を行い、市民の利便性を高めるとともに、市バスの混雑緩和と地下鉄への利用誘導という目的の達成につながるよう取り組むこと。